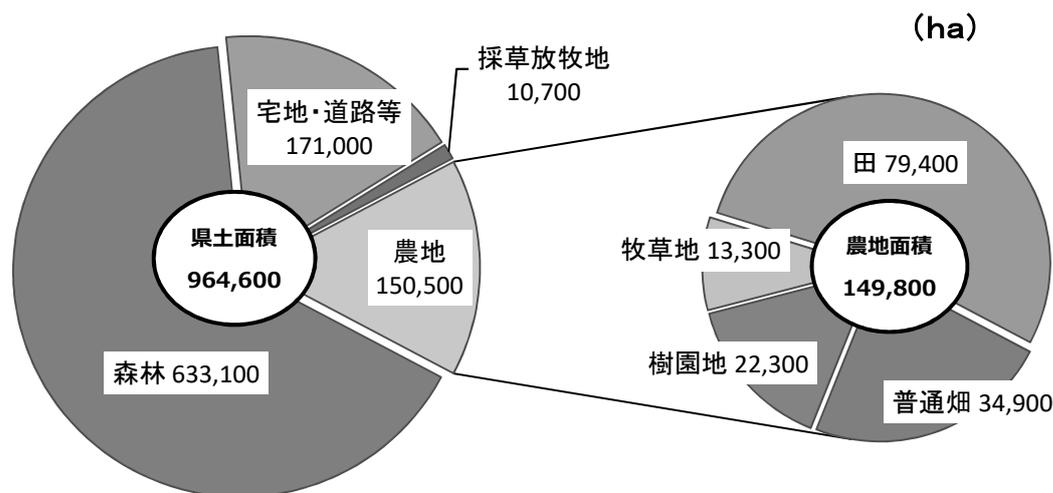

青森県の農地の動き

1 土地利用の状況

(1) 土地利用面積

令和2年の青森県の面積は964,600haのうち、森林は633,100haで全体の65.6%を占めている。

農地（田＋普通畑＋樹園地＋牧草地）は149,800haで、全体の15.5%を占めている。



(資料：全国都道府県市区町村別面積調)

(資料：耕地及び作付面積統計)

(%)

県 土			
100			
農地 [耕地]	森林	宅地、道路等	採草放牧地
15.5 (100)	65.6	17.7	1.1
畑		田	
7.3 (47.0)		8.2 (53.0)	
樹園地	普通畑	牧草地 [飼料畑]	
2.3 (14.9)	3.6 (23.3)	1.4 (8.9)	
りんご園	その他果樹園		
2.1 (13.6)	0.2 (1.3)		

※県土を100とした場合の土地利用の構成比

※ () は農地(耕地)を100とした場合の地目別の構成比

(2) 耕地面積

令和2年の耕地面積は149,800haで、前年(150,500ha)より700ha減少した。
地目別では、田(53.0%)、普通畑(23.3%)、樹園地(14.9%)、牧草地(8.9%)の順で構成比が高くなっている。

<青森県の地目別面積の推移>

(ha、%)

年次 区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年 (構成比)	増減面積 2年-元年
耕地計	152,300	151,500	151,000	150,500	149,800 (100.0)	▲ 700
田	80,700	80,000	79,800	79,600	79,400 (53.0)	▲ 200
畑	71,600	71,500	71,200	70,900	70,400 (47.0)	▲ 500
普通畑	34,500	34,700	35,000	35,200	34,900 (23.3)	▲ 300
樹園地	22,700	22,600	22,400	22,300	22,300 (14.9)	0
牧草地	14,500	14,200	13,700	13,400	13,300 (8.9)	▲ 100

(資料：耕地及び作物面積統計)

<青森県・東北・全国の耕地面積推移>

(ha)

年次 区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
青森県	152,300	151,500	151,000	150,500	149,800
東北	843,200	838,100	834,100	830,700	827,100
全国	4,471,000	4,444,000	4,420,000	4,397,000	4,372,000

(資料：耕地及び作物面積統計)

「耕地」とは、農作物の栽培を目的とする土地のことを指し、畦畔を含む。
「耕地」は、農地法の「農地」と定義内容は基本的に同じである。
農業センサスでは、「耕作放棄地(過去1年以上作付けせず、今後も作付けする意思のない土地)」は「耕地」には含めないが、農地法では、現在作付けされていない土地でも、耕作しようと思えばいつでも耕作できる土地は「農地」として取り扱っている。

(3) 遊休農地面積

令和2年の遊休農地面積は2,897haで、前年(3,147ha)より250ha減少した。

<遊休農地面積の推移>

(ha)

区分	年次	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	増減面積 2年-元年
青森県		3,650	3,045	2,937	3,147	2,897	▲250
	1号遊休農地	3,598	2,947	2,818	3,044	2,829	▲215
	2号遊休農地	52	98	119	103	67	▲36
東北		16,887	16,170	16,794	15,661	15,014	▲647
	1号遊休農地	15,069	14,341	14,559	13,379	12,677	▲702
	2号遊休農地	1,820	1,830	2,235	2,283	2,336	53
全国		104,155	98,519	97,814	97,749	96,824	▲925
	1号遊休農地	97,992	92,454	91,524	91,161	90,238	▲923
	2号遊休農地	6,163	6,064	6,290	6,588	6,587	▲1

(資料：農地の利用状況調査の結果)

農地の利用状況調査では、農地法第30条第1項に基づき、農業委員会が遊休農地の判定を行う。「1号遊休農地」とは、現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地をいう(農地法第32条第1項第1号の農地)。「2号遊休農地」とは、利用の程度が周辺の地域の農地に比べ著しく劣っている農地をいう(農地法第32条第1項第2号の農地)。

(参考) 耕作放棄地面積

耕作放棄地面積は、農林業センサス2020から調査対象外となったことから、遊休農地面積を掲載。

<耕作放棄地面積の推移>

(ha)

区分	年次	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
青森県		5,714	7,149	12,315	14,590	15,212	17,320
	農家	4,009	4,572	7,137	7,981	7,436	7,977
	土地持ち非農家	1,705	2,577	5,178	6,609	7,776	9,342
東北		28,561	40,339	62,299	71,223	76,112	89,568
	農家	22,713	30,852	44,058	47,470	46,603	50,554
	土地持ち非農家	5,848	9,487	18,241	23,753	29,509	39,013
全国		216,785	244,314	342,789	385,986	395,981	423,064
	農家	150,655	161,771	210,019	223,372	214,140	217,933
	土地持ち非農家	66,130	82,543	132,770	162,614	181,841	205,132

(資料：農林業センサス)

「耕作放棄地」とは、以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け(栽培)せず、この数年の間に再び作付け(栽培)する意思のない土地をいう。「農家」とは、調査期日現在で、経営耕地面積が10アール以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上の世帯をいう。「土地持ち非農家」とは、農家以外で耕地及び耕作放棄地を合わせて5アール以上所有している世帯をいう。

(4) 農業振興地域の指定面積

青森県の農業振興地域の指定面積(令和2年12月31日現在：50地域)479,764haのうち、168,467haが農用地区域に設定されている。

農業振興地域面積は前年と変わらず、農用地区域面積は前年から165ha減少した。

<青森県の農業振興地域の指定面積>

(ha)

区分	総面積	農用地						混牧林地	農業用施設用地	混牧林地以外の山林原野	
		農地				採草放牧地	計				
		田	畑	樹園地	計						
現況	農業振興地域	479,764 (0)	88,183 (-160)	40,432 (-149)	24,403 (-171)	153,018 (-480)	10,657 (-1)	163,675 (-482)	4,564 (0)	640 (9)	234,257 (415)
	農用地区域	168,467 (-165)	81,660 (-89)	30,918 (-100)	22,217 (-171)	134,795 (-360)	10,386 (-1)	145,181 (-361)	2,785 (0)	598 (9)	19,088 (184)
	白地地域 (農用地区域外)	311,298 (165)	6,523 (-71)	9,515 (-50)	2,185 (0)	18,223 (-121)	271 (0)	18,494 (-121)	1,779 (0)	42 (0)	215,170 (231)
農用地区域内用途区分		168,467 (-165)				149,788 (-172)	12,109 (-1)	161,896 (-173)	5,958 (-0)	612 (8)	

※ () は、前年からの増減値

(資料：確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況調査)

「農業振興地域」とは、農業の健全な発展及び国土資源の合理的利用の見地から、総合的に農業の振興を図るべき地域で、県知事が指定する。
市町村長は、農業振興地域内において農用地として利用すべき土地の区域（農用地区域）を定める。

行政区域	農業振興地域	農用地区域	農地	田・畑・樹園地を含む
			採草放牧地	農地以外の土地で主として耕作または家畜の放牧の目的に供される土地
479,764 ha	農用地区域外 (白地)	168,467 ha	混牧林地	主として木竹の生育に利用されるものであって、従として耕作または養畜の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供される土地
		311,298 ha	農業用施設	耕作又は養畜の事業のために必要な農業用施設の用に供される土地
	農業振興地域外			

(5) 水田の整備状況

青森県における令和2年度末の水田面積に対する整備率は85.9%である。
 大区画水田は年々増加し、令和2年度末の大区画水田（50a以上区画）の面積は4,750haである。

<青森県の水田の整備状況>

(ha、%)

地域	水田面積	整備済面積	うち大区画			未整備面積
			(50a以	50a~1ha	1ha以上	
東青	8,384	6,740 (80.4)	859 (10.2)	652	207	1,644 (19.6)
中南	11,700	11,436 (97.7)	678 (5.8)	442	236	263 (2.2)
三八	7,437	5,989 (80.5)	290 (3.9)	179	111	1,448 (19.4)
西北	27,935	24,330 (87.1)	1,821 (6.5)	665	1,156	3,604 (12.9)
上北	22,306	18,917 (84.8)	930 (4.2)	619	311	3,389 (15.2)
下北	1,606	776 (48.3)	172 (10.7)	64	108	830 (51.6)
県計	79,400	68,189 (85.9)	4,750 (6.0)	2,621	2,129	11,177 (14.1)

※ () は水田面積に対する整備率

(資料：県農村整備課)

※整備済面積は、平成30年度までの「東北農政局調べ」面積に、令和元年及び令和2年の整備面積を合算したもの

※水田面積は「耕地及び作付面積統計」（農林水産省）による

<水田の大区画化の状況>

(ha)

年度 区分	H2~H27 まで	H28	H29	H30	R1	R2	合計
50a以上 1ha未満	1,868	102	113	152	180	127	2,542
1ha以上	1,660	95	97	106	65	81	2,104
計	3,527	197	210	258	246	208	4,646

※上記の「水田の整備状況」とは調査方法が異なるため、数値は一致しない

(資料：県農村整備課)

2 農地流動化の動向

(1) 農地流動化面積と農地流動化率

令和2年の青森県の農地流動化面積は5,032haで、前年(4,182ha)より850ha増加した。
農地流動化率は3.4%で、前年(2.8%)より0.6ポイント増加した。

(ha)

区分	年次	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年 (構成比)
農地流動化面積①		5,333	4,702	4,360	4,182	5,032 (100)
所有権移転		973	1,052	928	1,034	1,261 (25.1)
賃借権設定 ※		4,360	3,650	3,433	3,147	3,771 (74.9)
耕地面積		152,300	151,500	151,000	150,500	149,800 (0.0)
農地流動化率②		3.5	3.1	2.9	2.8	3.4 (0.1)

※基盤法で農地中間管理機構が借人となっているものを除く

(資料：農地の権利移動・借賃等調査)

<東北各県と全国の推移>

(ha)

年次 県名	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
青森県	6,693 (4.4)	6,204 (4.1)	5,726 (3.8)	5,272 (3.5)	5,148 (3.4)
岩手県	12,723 (8.4)	10,237 (6.8)	6,784 (4.5)	6,314 (4.2)	5,603 (3.7)
宮城県	8,286 (6.4)	9,220 (7.2)	8,480 (6.6)	8,658 (6.8)	6,091 (4.8)
秋田県	10,245 (6.9)	13,813 (9.3)	10,330 (7.0)	12,416 (8.4)	8,392 (5.7)
山形県	12,216 (10.1)	12,796 (10.7)	7,770 (6.6)	6,985 (5.9)	6,697 (5.7)
福島県	6,449 (4.5)	5,699 (4.0)	6,682 (4.7)	5,361 (3.8)	5,342 (3.8)
東北	56,618 (6.7)	57,970 (6.9)	45,772 (5.5)	45,006 (5.4)	37,273 (4.5)
全国	264,977 (5.9)	262,016 (5.9)	233,380 (5.3)	219,150 (5.0)	204,381 (4.6)

(資料：農地の移動と転用)

「農地流動化面積」とは、農地法、基盤法及び機構法の所有権耕作地（自作地）有償所有権移転面積（売買）と賃借権の設定面積（貸借）の合計である。

$$\text{農地流動化面積} = \text{所有権耕作地（自作地）有償所有権移転面積（農地法＋基盤法）} \\ + \text{賃借権の設定面積（農地法＋基盤法＋機構法）}$$

「農地流動化率」とは、耕地面積に対する農地流動化面積の割合である。

$$\text{農地流動化率（％）} = (\text{農地流動化面積} / \text{耕地面積}) \times 100$$

(2) 地目別面積

地目別の農地流動化面積は、田は前年より488ha増加、畑は前年より291ha増加、採草放牧地は71ha増加した。

(ha)

年次 地目	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	増減面積 2年－元年
田	3,867	3,682	3,286	3,101	3,589	488
畑	1,379	960	963	1,080	1,372	291
採草放牧地	87	60	111	0	71	71
合計	5,333	4,702	4,360	4,182	5,032	850

(資料：農地の権利移動・借賃等調査)

(3) 地域別面積・率

(ha、%)

年次 地域	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	増減面積 2年－元年
東青	762 (6.0)	468 (3.7)	426 (3.4)	485 (3.9)	362 (2.9)	△ 123
中南	790 (2.7)	871 (3.0)	732 (2.5)	772 (2.7)	738 (2.6)	△ 34
西北	2,069 (5.4)	2,132 (5.6)	1,820 (4.8)	1,719 (4.5)	1,861 (4.9)	142
津軽計	3,620 (4.5)	3,470 (4.4)	2,978 (3.8)	2,976 (3.8)	2,961 (3.8)	△ 15
三八	315 (1.5)	303 (1.4)	339 (1.6)	305 (1.4)	384 (1.8)	79
上北	1,269 (2.8)	812 (1.8)	1,001 (2.2)	846 (1.9)	1,549 (3.5)	703
下北	128 (2.2)	117 (2.0)	43 (0.7)	54 (1.0)	138 (2.4)	84
県南計	1,712 (2.4)	1,232 (1.7)	1,382 (1.9)	1,205 (1.7)	2,071 (2.9)	865
合計	5,332 (3.5)	4,702 (3.1)	4,360 (2.9)	4,182 (2.8)	5,032 (3.4)	850

※ () は農地流動化率

(資料：農地の権利移動・借賃等調査)

<参考> 農地流動化面積及び農地流動化率等の推移

(ha、%)

区分 年次	耕地面積			農地流動化面積			農地 流動化率	農地の 転用面積	備 考
	田	畑	計(A)	所有権耕作地 (自作地) 有償所有権移転	賃借権の 設定	計(B)			
昭和25年	67,164	57,401	124,565	-	-	-		27.0	
28								45.1	農地法施行
38	86,800	82,650	169,450	-	-	-		337.8	
48	97,500	74,500	172,000	1,970.8	154.0	2,124.8	1.2	1,208.9	
55	94,800	71,200	166,000	1,759.6	1,285.4	3,045.0	1.8	635.3	増進法施行
58	93,100	72,800	165,900	1,639.3	1,303.6	2,942.9	1.8	455.5	
平成元年	91,800	76,800	168,600	1,407.8	1,315.8	2,723.6	1.6	504.8	
2	91,500	77,200	168,700	1,137.1	1,632.1	2,769.2	1.6	570.7	
3	91,100	77,300	168,400	1,304.7	1,181.4	2,486.1	1.5	527.6	
4	90,800	77,600	168,400	1,107.0	1,002.5	2,109.5	1.3	424.7	
5	90,500	77,600	168,100	1,035.8	1,110.5	2,146.3	1.3	457.5	基盤法施行
6	90,200	77,200	167,500	1,167.5	1,372.4	2,539.9	1.5	439.6	
7	90,000	76,800	166,700	1,465.2	1,485.9	2,951.1	1.8	503.1	
8	89,600	76,500	166,100	1,469.9	1,466.9	2,936.8	1.8	559.7	
9	89,100	76,300	165,300	1,323.7	1,453.2	2,776.9	1.7	535.9	
10	88,700	75,800	164,500	1,332.5	1,678.2	3,010.7	1.8	519.6	
11	88,300	75,700	163,900	1,147.8	1,781.8	2,929.6	1.8	493.9	
12	87,600	75,200	162,800	1,279.0	1,805.7	3,084.7	1.9	627.8	
13	86,900	74,800	161,700	1,120.9	1,888.4	3,009.3	1.9	446.7	
14	86,300	74,700	161,000	1,138.5	1,518.7	2,657.2	1.7	363.8	
15	85,900	74,400	160,300	1,119.8	2,055.4	3,175.2	2.0	416.3	
16	85,500	74,200	159,700	1,103.0	2,174.3	3,277.3	2.1	374.1	
17	85,100	74,100	159,200	1,020.0	2,004.4	3,024.3	1.9	286.1	
18	84,700	74,000	158,600	1,045.5	2,817.9	3,863.3	2.4	276.4	
19	84,300	73,800	158,100	1,196.6	2,484.7	3,681.3	2.3	305.9	
20	84,000	73,700	157,700	1,175.7	2,234.6	3,410.3	2.2	235.2	
21	83,700	73,500	157,200	830.3	1,387.9	2,218.2	1.4	129.8	
22	83,600	73,300	156,800	1,000.0	2,453.5	3,453.5	2.2	215.2	
23	83,500	73,100	156,600	1,010.5	3,510.8	4,521.3	2.9	230.5	
24	83,400	73,000	156,500	1,083.2	2,987.1	4,070.3	2.6	190.4	
25	83,100	72,800	155,900	971.5	2,871.3	3,842.8	2.5	169.7	
26	82,300	72,500	154,800	899.1	3,415.4	4,314.5	2.8	194.3	機構法施行
27	81,200	72,100	153,300	888.0	4,001.5	4,889.5	3.2	651.3	
28	80,700	71,600	152,300	972.7	4,359.5	5,332.3	3.5	377.7	
29	80,000	71,500	151,500	1,052.2	3,650.1	4,702.2	3.1	534.2	
30	79,800	71,200	151,000	927.8	3,432.6	4,360.4	2.9	719.4	
令和元年	79,600	70,900	150,500	1,034.3	3,147.1	4,181.4	2.8	249.2	
2	79,400	70,400	149,800	1,260.9	3,770.9	5,031.9	3.4	695.0	

(資料：「耕地面積」は耕地及び作付面積統計。「農地流動化面積」「農地の転用面積」は農地の権利移動・借賃等調査)

※「-」は数値の特定が不能

農地流動化率 = (所有権耕作地(自作地)有償所有権移転面積 + 賃借権の設定面積) / 耕地面積 × 100

(基盤法で農地中間管理機構が借人となっているものを除く)

3 農地の転用

(1) 農地等の転用面積

令和2年の青森県の農地の転用面積は695haで、前年（249ha）より446ha増加した。

(ha)

区分		年次		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	(構成比)	増減面積 2年-元年
		平成28年	平成29年							
農地転用面積				378	534	719	249	695	(100)	446
農地法 第4条	許可			17	12	15	15	7	(1.1)	△7
	届出			5	4	3	4	2	(0.3)	△2
	協議			-	-	-	-	-	(0.0)	0
農地法 第5条	許可			134	128	88	67	91	(13.0)	23
	届出			21	18	16	20	16	(2.3)	△4
	協議			-	-	-	-	-	(0.0)	0
許可・届出・協議以外				201	373	597	143	579	(83.2)	435

(資料：農地の権利移動・借賃等調査)

<東北各県と全国の推移>

(ha)

県名	年次				
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
青森県	649	376	534	719	249
岩手県	279	294	447	487	396
宮城県	579	436	391	411	445
秋田県	116	117	157	199	272
山形県	204	176	165	210	204
福島県	485	577	873	586	1,038
東北	2,311	1,976	2,566	2,613	2,603
全国	16,490	16,443	17,534	17,305	16,778

(資料：農地の移動と転用)

※統計処理上「青森県における農地の動き」とは数値が異なる

「農地等の転用」とは、農地を農地以外、採草放牧地を採草放牧地以外にすることである。

「農地の転用制度」は、国土の計画的かつ合理的な土地利用を促進する観点に立って農業及び農業以外の土地利用計画との調整を図りつつ、優良農地を確保することを目的としており、次のような許可制度がとられている。

農地法第4条：権利の設定・移転を伴わない転用行為で農地のみを対象とする。

農地法第5条：権利の設定・移転を伴う転用行為で農地、採草放牧地を対象とする。

①許可：農地を農地以外のものにするための②～④を除く転用

②届出：都市計画法における市街化区域内の転用

③協議：国・県による道路・農業用排水施設等のための転用

④許可・届出・協議以外：地方公共団体等による公共性や公益性のある事業のための転用

(2) 地目別農地転用面積

地目別では、田が189ha（構成比27％）、畑が506ha（同73％）である。

(ha)

区分	年次	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	(構成比)	増減面積 2年－元年
転用計		378	534	719	249	695	(100)	446
	田	89	135	191	109	189	(27)	80
	畑	288	399	529	141	506	(73)	365

(資料：農地の権利移動・借賃等調査)

(3) 用途別農地転用面積

用途別では、植林（荒廃による非農地判断含む）が515haで最も多く、次いでその他の業務用地109ha、住宅22haとなっている。

(ha)

区分	年次	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
住宅		38	41	31	32	22
工業		2	0	2	1	18
学校		0	2	1	0	2
公園・運動場		3	0	-	0	-
道水路・鉄道		10	14	10	15	18
官公署・病院等公的施設		3	2	0	3	1
商業・サービス等用地		7	7	5	12	10
その他の業務用地 (農林漁業施設、上記用途 以外の駐車場・資材置き 場、土石採取用地等)		197	136	120	81	109
植林		116	331	549	105	515
その他		2	-	-	-	-
農地転用面積計		378	534	719	249	695

(資料：農地の権利移動・借賃等調査)

4 農地利用の主な施策（構造政策課所管分）

① 農地中間管理事業（国庫：H26～）

担い手への農地の集積や集約化を図り、生産性を向上させるため、農地中間管理機構が行う、離農者や規模縮小農家から農地を借り受けて管理し、認定農業者や集落営農法人などの担い手へ貸し付ける活動を支援する。

② 機構集積協力金交付事業（国庫：H26～）

農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付けた地域や、農地を貸し付けることにより離農する農業者等に対し、農地の貸付割合や面積に応じて協力金を交付する。

③ 機構集積支援事業（国庫：H26～）

農業委員会等が行う、遊休農地の所有者等の利用意向調査、所有者不明農地の権利関係調査等、農地法等に基づく業務を効果的・効率的に遂行できるよう支援する。

④ 農地利用最適化交付金（国庫：H28～）

農業委員及び農地利用最適化推進委員による農業委員会の農地利用の最適化活動に要する経費の財源として交付金を交付する。